

## 都道府県初、優良事業者等の表彰規定盛り込む

# 埼玉県カスタマーハラスメント防止条例制定



12月定例会では、お客が従業員等に理不尽な要求をする(通称)カスハラを防ぐための「埼玉県カスタマーハラスメント防止条例」を議決しました。対象となる事業者は個人事業主やボランティア団体も含まれ、事業者等の優良な取り組みに対しては県が表彰する制度を、都道府県では初めて盛り込んでいます。施行は令和8年7月からです。

### ■事業者の定義

商品やサービスを提供する事業(営利を目的としない活動を含む)を行う法人その他の団体または個人として、ボランティア団体や個人事業主も含まれています。

### ■カスハラの3要件

- ①顧客等の言動、②社会通念上許容される範囲を超えたもの、③就業者の就業環境が害されること、の3点を要件としています。

### ■条例の基本理念

- ①社会全体でカスハラの防止を図らなければならない。
- ②何人もカスハラを行ってはならない。
- ③顧客等及び就業者が対等の立場で相互に尊重すること。
- ④顧客等の正当な要望の申し出等が妨げられないよう配慮すること。

## 県カスタマーハラスメント防止条例に対して附帯決議を議決

埼玉県カスタマーハラスメント防止条例について、私たち自民党議員団はその必要性については認めつつも、運用にあたっては一定の配慮や注意が必要だと考え、県に対し3点について附帯決議を提案し議決しました。

- 1) 指針案の策定に当たり、カスタマーハラスメントの行為類型は県民の権利行使及び表現の自由に直結するため、慎重に検討し、指針案は所轄委員会に報告して、その意見を最大限尊重すること。
- 2) 指針においては、行為類型及び典型例を示すとともに、正当な権利行使に基づく通報等は尊重し、カスタマーハラスメントとして取り扱わないことを明記すること。
- 3) 指針の策定及び見直しに当たっては、関係当事者、専門家及び関係団体の意見を幅広く聴取し、十分に反映すること。

# 12月定例会では9件の意見書を採択しました

※ここに記載の意見書をはじめ9件の意見書(全文)はこちらからご覧になれます。▶



### ■福祉分野の公定価格における不公正な地域格差の早急な解消を求める意見書

質の高い保育の提供や、社会のセーフティネットである児童養護施設や保護施設などの運営は、安定的に行われる必要がありますが、そのためには、担い手である福祉人材の確保と、給与や運営費の原資となる公定価格を適切な水準に設定することが極めて重要です。しかし公定価格は、東京都と隣接する県内市との間では、生活圏の一体性や経済活動の強い結びつきがあるにもかかわらず、実際の経済状況や地域情勢を適切に反映していない不公正なものとなっています。そのため、国に対し、下記の措置を講ずるよう強く求めています。

- 1) 保育等の公定価格については、令和6年人事院勧告における国家公務員の地域手当の級地区分及び支給割合をそのまま適用せず、地域の実情を十分に反映し、現在の水準を超える設定とすること。設定に当たっては、地方自治体と丁寧に議論するとともに、その意見を反映させること。
- 2) 都内自治体との格差及び地域の実情からの乖離を是正するため、住民の都内就業率が高い地域については、就業先における地域区分及び支給割合との均衡や居住地の平均所得、不動産公示価格など、他の客観的な指標も考慮して地域区分を設定すること。

### ■高校授業料無償化に係る事務の簡素化及び制度の早期確立を求める意見書

全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることは喫緊の課題です。令和8年度以降、私立高校等も含め全ての高校生等が授業料無償化の対象となった場合、保護者等・都道府県・学校の事務の簡素化を図るとともに、それでも必要となる事務費については全額国の負担により措置すべきであると考えます。また、無償化のための制度設計は、保護者等・都道府県・学校に混乱が生じないよう、早期に確立されるべきです。

そのため、国に対し、高校授業料無償化について、保護者等・都道府県・学校

の事務を簡素化した制度を早期に確立するよう強く求めています。

### ■ロボット産業への重点的な投資促進を求める意見書

ロボット産業における先端技術の開発は、様々な課題を解決し、持続可能な社会を築くため、今後さらに重要性を増すと考えられています。本県は、社会課題の解決に資するロボット分野の開発を支援し、県内中小企業などがロボット産業に参入するための拠点として、令和9年度中の開所を目指して「SAITAMA ロボティクスセンター(仮称)」を整備しているところです。しかし、令和7年11月に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策には、AIロボティクスの戦略策定への言及はありますが、他の分野においては課題解決手段として活用が記載されているにとどまっています。

そのため、国に対し、ロボット産業振興のため、先端技術の開発を集中的に支援し、技術革新の基礎である人材開発を強化するとともに、研究開発税制を拡充するなど、ロボット産業への重点的な投資促進を行うよう強く求めています。

### ■災害級の事故発生時における被災自治体の財政的負担軽減を求める意見書

昨年、1月28日に八潮市内で発生した道路陥没事故では、事故発生後、2月11日には災害救助法を1月29日に遡って適用する決定がなされましたが、被災自治体を実施する事故対応には、災害救助法の対象とならないものが存在することが明らかとなりました。近年、インフラ等の老朽化を背景として災害級の事故が発生する危険性が全国的に高まっていることを踏まえると、事故発生時に被災自治体が継続的に安心して対応できる新たな法的枠組みが求められます。

そのため、国に対し、被災自治体による迅速かつ柔軟な対応を実現するため、災害救助法の対象とならない取り組みについても被災自治体が躊躇なく行えるよう、被災自治体の財政的負担を軽減する新たな仕組みを導入することを強く求めています。

■埼玉県政に対する意見や要望など、皆さまの声をお寄せください。

フェイスブック、Instagramもご覧ください!

## 逢澤圭一郎県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101  
TEL 048-949-6901 FAX 048-949-6902  
office@ aizawa-k16.com  
ホームページ http://www.aizawa-k16.com

